

掛川市告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。その関係図面は、令和4年3月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月24日

掛川市長 久保田 崇

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	初馬水垂線	初馬字谷ノ坪 829-1 地先	水垂字大竹 944-1地先	16.0m～ 17.0m	410 m